

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)に基づく検査項目

項 目		検査頻度	A	B
10項目 省略不可	1 一般細菌	6ヶ月に1回	○	○
	2 大腸菌		○	○
	3 塩化物イオン		○	○
	4 有機物質 (全有機炭素 (TOC)の量)		○	○
	5 pH		○	○
	6 臭気		○	○
	7 味		○	○
	8 色度		○	○
	9 濁度		○	○
	10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		○	○
5項目 *1 省略可能	11 鉛及びその化合物	* 1 省略可能項目は 適合した場合、 次回より省略可能	○	○
	12 亜鉛及びその化合物		○	○
	13 鉄及びその化合物		○	○
	14 銅及びその化合物		○	○
	15 蒸発残留物		○	○
12項目 消毒副生成物	16 シアンイオン及び塩化シアン	1年に1回 (6/1~9/30)	○	○
	17 臭素酸		○	○
	18 クロロ酢酸		○	○
	19 ジクロロ酢酸		○	○
	20 トリクロロ酢酸		○	○
	21 クロロホルム		○	○
	22 ジブロモクロロメタン		○	○
	23 ブロモジクロロメタン		○	○
	24 ブロモホルム		○	○
	25 総トリハロメタン		○	○
	26 ホルムアルデヒド		○	○
	27 塩素酸		○	○
7項目 有機化学物質	28 四塩化炭素	3年に1回		○
	29 1,2-ジクロロエチレン			○
	30 ジクロロメタン			○
	31 テトラクロロエチレン			○
	32 トリクロロエチレン			○
	33 ベンゼン			○
	34 フェノール類			○

A 水道水または専用水道から供給を受ける水
B 地下水その他のA以外の水